

論文審査及び最終試験結果報告書

論文博士	地域社会研究科 地域社会専攻 地域政策研究講座		
学籍番号	09GR102	氏名	橋田 誠
審査委員	主査	檜 楨 貢	
	副査	佐々木 純一郎	
	副査	金目 哲郎	

(論文題目)

特別市制運動の基層と今日的意義
—横浜市の神奈川県からの分離独立史の検証を通して—

(論文審査の要旨)

1. 論文の目的と主題

本研究はわが国の大都市制度に関する研究である。戦後地方自治制度の改革過程において県と同格の地方制度として横浜、名古屋、京都、大阪、神戸を対象として想定した特別市制度が発足したが、紆余曲折を経て現在の政令指定都市制度となった。戦後の改革過程においてなにゆえに特別市制が実現しなかったのか。そして、そこでの特別市制実現に向けた運動は現代に何を残しているのか。それらを当時の神奈川県知事と横浜市長とのやりとりを基礎に分析した実証的研究である。

2. 論文の構成と分量

論文は序章と終章を含めて、11章228頁(A4判1300字)で構成されている。いわゆる大阪都構想によって大都市制度が議論の対象となっていることを踏まえ、戦後に制度化され廃止された特別市制をめぐる神奈川県と横浜市の論争を基礎にまとめられている。第2章に明治以降の大都市制度改革の系譜、第3章においてその中心的役割を担った特別市の先行研究の状況を整理している。その上で、第3章から第7章の4章分を使って神奈川県知事と横浜市長、横浜市会との間での特別市制実現に向けての攻防等をまとめた。その動向を傍証するために第8章ではその後の政令指定都市制度化の動きをまとめ、第9章で大都市制度に関する国際比較を行っている。終章では、それらの議論をまとめて、わが国の自治体の類型を自立と補完、画一の特例の二つの軸で整理し、戦後民主主義において実現しようとしてきた特別市運動は自立と特例の第1象限に配置されるべきもので、大都市自治の1つの姿だと結論づけている。

3. 公開審査会

公開審査会では、①都市の集積と特別市制度の関係、②三部経済制と自治体の規模・機能論の確認、③戦前と戦後の自治制度の分岐と延長等の議論が行われた。

4. 成果と課題

本研究の成果は、特別市制の廃止をめぐる論点を横浜市と神奈川県の事例を掘り起こし通し、大阪都構想等の今日の大都市制度論争の構造を明らかにしたことにある。実務者にありがちな論旨の展開に荒さはあるものの、今日の現象を踏まえた自治制度史研究として評価できるものであった。

(最終試験結果の要旨)

最終試験においては、①大都市制度史の背景としての都市部と郡部の政治史的論点、②戦後自治史におけるアクターの活動等が問われた。また、大都市制度研究をめぐる議論を③なにゆえに、横浜市を対象としたのか、④それを地方都市の大学において行ったのかが問われた。①については当時の農村中心の社会の自治制度の限界が示された。②については戦後民主主義と逆コースの動向が語られた。③は横浜市が東京大都市圏の一部としての都市化が進んだこと、④については自治の問題は大都市だけではなく、地方都市において議論すべきだと考えたためだという。

以上のことにより、本論文は学位論文として適切なものと認める。